

単元株式数の変更に関する公告

平成18年9月1日

株主各位

東京都板橋区蓮根三丁目20番7号



代表取締役社長 鷺野 襄治

平成18年6月29日開催の当社取締役会における決議に基づき、平成18年9月1日(金曜日)付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行いましたので公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成18年9月1日(金曜日)付をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更いたしました。
2. 平成18年8月31日(木曜日)現在で登録単元未満株式を100株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち100株の整数倍の株式につき、100株券にて株券を発行し、平成18年9月中旬にお届出のご住所宛にご送付申し上げる予定です。
3. 500株券、1,000株券、10,000株券ご所有の株主各位につきましては、100株単位の売買取引に通常はそのままお使いいただけませんので、下記株主名簿管理人において、平成18年9月1日(金曜日)以降100株券にお引換えいただくか、株券保管振替制度をご利用ください。
4. 株券引換に関するご案内につきましては、平成18年8月31日(木曜日)にお届けの住所にご送付いたしましたので、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

なお、既にご所有の株券について株券保管振替制度をご利用の場合には一切のお手続きは不要ですので念のため申し添えます。

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所 (〒168-0063) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

(お問合せ先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(証券代行事務センター)

電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店

日本証券代行株式会社 本店・全国各支店